



瑞中だより

学校だより 第 10 号

平成29年 11月17日

瑞穂町立瑞穂中学校

〒190-1211 瑞穂町石畑 1961-1

TEL 042-557-0070

中学生らしさって？

校長 池谷 芳彦

「子供らしさ」「大人らしさ」「男らしさ」「女らしさ」「自分らしさ」、…

「らしさ」とは、接尾語「らしい」の語幹に、接尾語「さ」の付いた語名詞や形容動詞の語幹に付いて、そのものの特徴がよく出ていることを表します。

ところで、「中学生らしさ」って何でしょうか。一般的には、小学生は子供です。中学生も子供には違いありませんが、小学生よりもずっと大人扱いされます。電車等の運賃は中学生から大人料金になります。民法では満20歳以後を成年とし、20歳に達しない者は未成年であり、様々な制限が規定されています。分かりやすい制限の例は、飲酒や喫煙が禁止されていることです。今の日本では法律上、満20歳以後が大人ということになります。成人年齢を引き下げようという動きがあり、公職選挙法が改正され、選挙権付与年齢が満18歳となりましたから、早い人は高校生でも3年生で選挙で投票できるということになりました。生徒の皆さんは、早く大人になりたいと思いませんか？それとも子供のままでいたいですか？ まだまだ子供のままで大人にはなりたくないと思う人もいれば、早く「一人前」の大人になりたいと思う人もいて、人それぞれなのです。

学校ではよく指導の中で「中学生らしさ」という言葉を使い、生徒に話をすることがあります。保護者の皆様もご家庭で「中学生だから」と言われていることがあるのではないのでしょうか。この「中学生らしさ」とはどのようなことなのかまとめてみます。学校で言う、中学生らしい生活とは、基本的な生活習慣と規律ある生活のことです。具体的には、遅刻や忘れ物をしない、勉強の時間を毎日選択できる、服装などについても、時・場・機会に応じて選択できることなど。中学生らしい行動とは、目標をもち、探究し、責任をもつこと。具体的には、やっていいことと、悪いことを区別し、判断ができる、何か一つのこと集中できる、興味が薄い内容でも、90分間くらいは、我慢して話が聞ける、反省することができる、自分の生き方について考えるようになることなど。中学生らしい資質とは、向上心をもち、豊かな人間性を得ようとする。具体的には、素直に一途になれる、良いと思ったことが実行できる、技術、記録の向上を喜ぶ、精神的価値に心を向けることができることなど。中学生らしい社会性とは、礼儀をわきまえ、興味・関心を広げること。具体的には、相手に応じて適切な言葉遣いができる、豊かな語彙を習得する、共感する心が高くなる、私と公の区別がつけられるようになる、政治などに関心をもつことなど。その他にも、学校の集団生活の中での役割や責任を果たし、きまりや約束ごとを守る。物事を自己中心から客観的に見るようになること。生徒会役員や委員、係などを自分の考えで選べる。行事をみんなで成功させようとする。好ましい友人関係を構築しながら、良きライバルと競い合える。軽率な同調をしない。あまり感情的にならず、テンションをコントロールできる。誰とでも気さくに話し合え、相手の立場になって考えることができる。他人の意見に素直に耳を傾けられること。命は、一つ限りであることを実感できる。生命は自分だけのものではなく、生命の連続性を感じることができる。家庭内の仕事ができる。地域の人に挨拶ができること、…。まだまだたくさんありそうですが、完璧な大人がいないように、完璧な中学生もいないと思いますので、上記の内容について、すべてを強制するつもりはありません。でも、いわゆるスタンダードはあるはずなので、自分で考え、判断し、行動できる「中学生らしい瑞中生」になってほしいと思います。

◎瑞穂中学校は「いじめ」を許しません！

いじめに限らず、何かありましたら学校へご相談ください。電話 042-557-0070

◎不審者に十分気を付けましょう。何かあったら、まず、「110番」！

☆福生警察生活安全課より

先輩や知らない人から頼まれて、物や現金等を受け取る行為、これは、実は“振り込め詐欺”の受け子の仕事。何の罪の意識ももたないで犯罪に巻き込まれることがあるそうです。十分注意しましょう。

トピックス

11月(土)ビュースカイパークで、第9回中学生「東京駅伝」大会の選考会が行われました。



11月7日(火)羽村市のゆとろぎホールで、西多摩中学校音楽会が開催され、瑞穂中から、2-1が代表として参加しました。



11月7日(火)～9日(木)の二泊三日で、7組が宿泊学習に行ってきました。今年は、湘南～江の島、鎌倉、浅草を訪れ、江ノ島水族館や江ノ島、鎌倉の寺社仏閣、浅草寺周辺の散策や江戸切り子の体験学習を行ってきました。



11月13日(月)生徒会朝礼の様子



☆ご家庭でも積極的に進めてください

◆「STOP 22!!」22時以降は、スマホ等の使用をやめましょう。

☆お子様の肖像使用について

◆本校では、学校の広報活動の一環として授業・学校行事・部活動等の生徒の様子を写真に撮り印刷物やホームページに掲載する等の活用をさせていただきます。保護者の皆様には予めご承諾賜りたくお願い申し上げます。尚、ご承諾頂けない場合は、その旨担任にお申し出ください。

☆子どもの虐待について

◆しつけと称する暴力、子の人格を否定するようなことば、無視や過度な放任も虐待に含まれます。家庭・学校・地域が一体となって、心身共に健全な子どもを育成していきましょう。